大日本住友製薬グループ
役員・従業員の皆さまへ

団体割引15%適用

2020年度

団体傷害保険
傷害補償（標準型）特約セット団体総合生活補償保険

団体医療保険
傷害補償（MS＆AD型）・疾病補償・がん補償特約セット
団体総合生活補償保険

のご案内

ご自身と大切なご家族のケガ・病気を補償する保険です。

団体割引15%適用
個人でご加入されるより
保険料が割安です！

ご家族の方も
ご加入いただけます！

ご自身と大切なご家族のために各種タイプをご用意しています！

ラクラクお支払い！
お支払いは便利な
給与引去りで手間いらず！
初回の保険料は７月分給与から

年に一度のお申込のチャンスをお見逃しなく！

申込締切日：2020年3月13日(金)
保険期間（ご契約期間）：2020年5月1日午後4時から1年間
保険料払込方法：2020年7月給与より引去り開始（月払：12回）
加入申込票送付先：大日本住友製薬グループ代理店
DSPアソシエ株式会社 保険部 までご提出ください！

2019年10月の商品改定および料率改定により、前年度と保険料が変更となっております。

継続加入の場合・・・・・	特にお申し出のない場合、前年度と同一プランにて継続扱とさせていただきますので、加入申込票のご提出は不要です。
新規加入の場合・・・・・	加入申込票に必要事項を記入し、ご署名のうえ、ご提出ください。
変更の場合・・・・・・・	加入申込票に必要事項を記入し、「２．変更」に○をして、ご署名のうえ、ご提出ください。
脱退の場合・・・・・・・	「４．継続しない」に○をして、加入申込票にご署名のうえ、ご提出ください。

大日本住友製薬株式会社　人事部

※詳しくは、別冊をご確認ください。

（2020年1月承認）A19-150437

傷害保険・医療保険について

はじめに

大日本住友製薬グループでは、役員・従業員の皆さまの福利厚生を目的として、ご自身とご家族のライフプラン・ライフスタイルに合わせ、合理的に充実した補償を選択できるように、傷害保険・医療保険をご案内しております。

この制度には、団体割引(15%)を適用していますので、皆さまが個人で加入されるよりも、割安な保険料で加入いただくことが可能です。

是非ともこの機会に、現在未加入の方は加入のご検討を、既加入の方はより補償の充実をご検討ください。

大日本住友製薬株式会社 人事部

募集対象会社

- ■大日本住友製薬㈱
- ■ＤＳＰ五協フード＆ケミカル㈱
- ■DSPアソシエ㈱
- ■ＤＳファーマアニマルヘルス㈱
- ■ＤＳファーマプロモ㈱
- ■DSPビジネスパートナーズ㈱
- ■㈱DSP物流

ご加入方法

新規加入ご希望の方

●加入申込票に、加入者氏名・加入セット名・口数等をご記入・ご署名（フルネーム）のうえ、お申し込みください。

継続加入ご希望の方

●前年同一条件での継続を希望される方は、**加入申込票の提出は不要**です。

●加入内容の変更を希望される場合には、別送いたしました加入申込票に必要事項を記入し、ご署名（フルネーム）のうえ、ご提出ください。

脱退ご希望の方

●継続を中止される場合は、「4.継続しない」に○をし、ご署名（フルネーム）のうえ、加入申込票をご提出ください。

2019年10月商品改定および料率改定により、前年度と保険料が変更となっております。
自動継続される場合も必ず内容をご確認ください。

※**前年度ご加入の方は、加入申込票の提出がない場合、前年と同じセット内容で自動継続されます。**

※保険金請求事故が多発した場合などについて、ご継続を中止させていただくことがあります。

補償の対象となる方の範囲（保険事故が発生したとき補償の対象となる方の範囲は次のとおりとなります。）

被保険者となる方の範囲 (注)被保険者ご本人以外の方を加入申込票に記名する必要はありません。自動的に補償の対象となります。		①ご本人※1	②ご本人の配偶者※2	③ご本人またはご本人の配偶者※2と同居の親族※3（別居の親族※3は補償の対象となりません） 例：お子さま、ご両親など	④ご本人またはご本人の配偶者※2と別居の未婚※4のお子さま 例：下宿をしている大学生のお子さまなど
普通傷害保険プラン･交通事故傷害保険プラン･医療保険	本人型	○	×	×	×
家族傷害保険プラン	夫婦型	○	○	×	×
	家族型	○	○	○	○
日常生活賠償保険金※5		○	○	○	○
携行品損害保険金	本人型	○	×	×	×
	夫婦型	○	○	×	×
	家族型	○	○	○	○

※1　P2「ご加入できる方（被保険者ご本人としてご加入できる方）」の範囲内で、加入申込票に「被保険者（本人）」として記載された方をいいます。
※2　配偶者とは、婚姻の相手方をいい、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情（内縁関係）にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます。
※3　親族とは、６親等内の血族および３親等内の姻族をいいます。
※4　未婚とは、これまでに婚姻歴がないことをいいます。
※5　被保険者が責任無能力者の場合、その方に関する事故については、その方の親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する親族を被保険者とします。

●ご本人とご本人以外の方との関係は、保険金をお支払いする事故等が発生した時におけるものをいいます。継続契約の場合には、家族構成など被保険者の範囲に変更がないかご確認ください。

ご加入できる方(被保険者ご本人としてご加入できる方)

普通傷害保険プラン・交通事故傷害保険プラン	家族傷害保険プラン	医療保険プラン
①大日本住友製薬グループの役員・従業員ご本人 ②ご本人の配偶者*・お子さま・ご両親・兄弟姉妹 ③ご本人と同居の親族*	大日本住友製薬グループの役員・従業員ご本人	①大日本住友製薬グループの役員・従業員ご本人 ②ご本人の配偶者*・お子さま・ご両親・兄弟姉妹 ③ご本人と同居の親族*

＊詳しくは、P1「補償の対象となる方の範囲」をご参照ください。

■退職等により、加入資格を失われた場合は、本制度から脱退となります。

対象となる年令

①新規加入時、生後15日以上64才以下の方に限ります。

②満61才～満64才の方はHD・JDプランのみ新規加入が 可能です。

自転車利用者必見　～自転車事故の実態と備え～

およそ６分に１件の割合で、自転車事故が発生しています！

平成30年には自転車乗用中の交通事故が85,641件発生しました。
また、自転車乗用中の交通事故による死傷者数（84,383人）は交通事故全体の死傷者数(529,378人）の15.9%を占めており、歩行中の交通事故による死傷者の割合に比べ約1.7倍と高い数値を示しています。

【交通事故における状態別死傷者数の割合】

（出典：警察庁交通局「平成30年における交通事故の発生状況」を加工して作成）

自転車事故による損害賠償責任は「日常生活賠償特約」で！ご自身のケガは「傷害保険」で補償されます！

日常生活賠償事故を起こした場合に備えて

相手に損害を与え、法律上の損害賠償責任が発生した場合は、**賠償責任に関する補償**で補償されます。

（日常生活賠償特約）

誤って他人にケガをさせてしまった

ご自身がケガをした場合に備えて

急激かつ偶然な外来の事故によりご自身がケガをした場合は、**ケガに関する補償**で補償されます。

（傷害補償(標準型)特約）

自転車で転んでケガをした

2019年10月商品改定！ぜひこの機会にご検討ください

傷害保険　＜ケガの補償です！＞

傷害補償（標準型）特約セット
団体総合生活補償保険

ケガへの備えはできていますか　**個人で加入されるよりも割安な保険料で加入することができます。**

ここがポイント！

15%割引

1. ケガは、２４時間補償！ケガの補償は、国内・国外問わず補償します。
お仕事中を含めさまざまな事故によるケガを補償します。
2. 賠償事故も安心！日常生活賠償特約（示談交渉サービス付）をご希望に応じてセットすることができます。
3. ライフステージに合わせて、補償内容を選択可能！　A・B・C・Y　コース

死亡・後遺障害

日常生活のケガによる死亡・後遺障害を補償

事故によるケガのため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡したときや約款所定の後遺障害が発生したとき

入　院

1日につき傷害入院保険金をお支払い

事故によるケガの治療のために入院したとき

日帰り入院からお支払い！

手　術

傷害入院保険金日額の１０倍または５倍をお支払い

事故によるケガの治療のため約款所定の手術を受けたとき

日帰り手術も補償！

通　院

1日につき傷害通院保険金をお支払い

NEW

事故によるケガの治療のために通院(往診・**オンライン診療**を含みます)したとき

月払保険料表（保険期間：１年）

2019年10月の商品改定により、保険料が変更となっております。ご確認のうえお申込みください。

Aコース　普通傷害保険プラン　本人型

さまざまな傷害事故による総合補償をお求めの方に！　（職種級別：A）

補償内容 ＼ セット名	A1A	A2A	A3A	A4A
傷害死亡保険金額	180万円	420万円	780万円	1,339万円
傷害後遺障害保険金	後遺障害の程度により傷害死亡保険金額の4%～100%			
傷害入院保険金日額（支払限度日数：180日／支払対象期間：180日／免責期間0日）	2,000円	4,000円	5,000円	10,000円
傷害手術保険金	傷害入院保険金日額の**10**倍[入院中の手術]または**5**倍[入院中以外の手術]			
傷害通院保険金日額（支払限度日数：90日／支払対象期間：180日／免責期間0日）	1,200円	2,400円	3,000円	5,000円
日常生活賠償保険金額（免責金額：0円）	5,000万円	5,000万円	5,000万円	5,000万円
携行品損害保険金額（免責金額：3,000円）	—	—	20万円	20万円
月払保険料	**770**円	**1,490**円	**2,230**円	**3,700**円

上記タイプの日常生活賠償特約がないセット名	A5A	A6A	A7A	A8A
月払保険料	**650**円	**1,370**円	**2,110**円	**3,580**円

Bコース　家族傷害保険プラン　家族型

ご家族が３人以上の方なら、家族型がオススメです！　（職種級別：A）

補償内容 ＼ セット名	B1A	B2A	B3A	B4A
傷害死亡保険金額	100万円	190万円	398万円	737万円
傷害後遺障害保険金	後遺障害の程度により傷害死亡保険金額の4%～100%			
傷害入院保険金日額（支払限度日数：180日／支払対象期間：180日／免責期間0日）	1,480円	2,600円	4,900円	9,000円
傷害手術保険金	傷害入院保険金日額の**10**倍[入院中の手術]または**5**倍[入院中以外の手術]			
傷害通院保険金日額（支払限度日数：90日／支払対象期間：180日／免責期間0日）	900円	1,700円	2,500円	5,800円
日常生活賠償保険金額（免責金額：0円）	5,000万円	5,000万円	5,000万円	5,000万円
携行品損害保険金額（免責金額：3,000円）	—	—	20万円	20万円
月払保険料	**1,700**円	**3,040**円	**5,290**円	**10,640**円

上記タイプの日常生活賠償特約がないセット名	B5A	B6A	B7A	B8A
月払保険料	**1,580**円	**2,920**円	**5,170**円	**10,520**円

主なお支払い例

交通事故でケガ

日常生活のケガ

仕事中のケガ

スポーツ中のケガ

旅行中のケガ

建物の火災によるケガ

日常生活賠償保険金（示談交渉サービス付）

本人またはそのご家族が、国内・国外での日常生活における偶然な事故および国内での**電車等の運行不能により**、法律上の損害賠償責任を負担することによって被った損害について、保険金をお支払いします。

※日本国外で発生した事故の場合のほか、相手の方が引受保険会社と直接折衝することに同意しない場合や、被保険者が正当な理由なく引受保険会社への協力を拒まれた場合などには、引受保険会社は相手の方との示談交渉はできませんのでご了承ください。

＊免責金額：０円

NEW

線路内に立ち入り電車等を運行不能にさせた

自転車で人とぶつかりケガをさせた

携行品損害保険金

住宅(敷地を含みます)外において、携行する被保険者所有の身の回り品が偶然な事故により損害を被った場合に保険金をお支払いします。

※携行品には、携帯電話、スマートフォン、電子マネー、眼鏡など保険の対象に含まれない物があります。
※保険の対象となる携行品であっても、紛失や置き忘れは対象外です。

NEW **「新価保険特約（携行品損害特約用）」が自動セットされます。**

＊免責金額：１事故３，０００円

歩行中にひったくりにあった

カメラを落として壊れた

●上記事例でも、事故状況等により、法律上の損害賠償責任が発生しない場合は保険金のお支払対象となりませんのでご注意ください。
●補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、別冊「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。

月払保険料表（保険期間：１年）

Cコース 家族傷害保険プラン 夫婦型

ご夫婦二人の補償が欲しい方に

（職種級別：A）

補償内容	セット名	C1A	C2A	C3A
傷害死亡保険金額		180万円	496万円	1,229万円
傷害後遺障害保険金		後遺障害の程度により傷害死亡保険金額の4%～100%		
傷害入院保険金日額 支払限度日数：180日 支払対象期間：180日 免責期間0日		2,700円	5,000円	10,000円
傷害手術保険金		傷害入院保険金日額の**10**倍[入院中の手術]または**5**倍[入院中以外の手術]		
傷害通院保険金日額 支払限度日数：90日 支払対象期間：180日 免責期間0日		1,700円	3,000円	6,000円
日常生活賠償保険金額(免責金額:0円)		5,000万円	5,000万円	5,000万円
携行品損害保険金額(免責金額:3,000円)		－	20万円	20万円
月払保険料		**1,680**円	**3,370**円	**6,910**円

上記タイプの日常生活賠償特約がないセット名	C4A	C5A	C6A
月払保険料	**1,560**円	**3,250**円	**6,790**円

Yコース 交通事故傷害保険プラン 本人型

交通事故による補償を充実させたい方に　※交通事故危険のみ補償特約セット

補償内容	セット名	YA
傷害死亡保険金額		404万円
傷害後遺障害保険金		後遺障害の程度により傷害死亡保険金額の4%～100%
傷害入院保険金日額 支払限度日数：180日 支払対象期間：180日 免責期間0日		3,000円
傷害手術保険金		傷害入院保険金日額の**10**倍[入院中の手術] または **5**倍[入院中以外の手術]
傷害通院保険金日額 支払限度日数：90日 支払対象期間：180日 免責期間0日		2,000円
月払保険料		**430**円

■加入口数：5口限度■
※満15才未満の方については4口が限度となります。
※日常生活賠償保険金・携行品損害保険金については、交通事故傷害保険プランでは補償されません。

※記載の保険料は団体割引15%を適用しています。
※A～Cコースの保険料は職種級別Aの保険料です。保険料は被保険者（補償の対象となる方）本人の職種級別によって異なります。職種級別Bの方は保険料が異なりますので、取扱代理店までお問合わせください。
＊告知していただいた職業・職務が事実と反する場合、ご契約を解除し、保険金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。

職種級別A…下記Ｂ以外の職業従事者、主婦・学生・無職者　など
職種級別B…農林業作業者、漁業作業者、採鉱・採石作業者、自動車運転者（助手を含む）、木・竹・草・つる製品製造作業者、建設作業者

医療保険　＜ケガ＋病気への備えです！＞

傷害補償（MS&AD型）特約・疾病補償特約・がん補償特約セット団体総合生活補償保険

病気やケガの入院補償

個人で加入されるよりも割安な保険料で医療補償が得られます。

NEW **疾病補償特約に「特定精神障害補償特約」が自動セットされます。**

ここがポイント！

15%割引

1. 短期入院も安心！日帰り入院から補償します。
2. 入院･手術の基本的な補償に加え、がん補償、日常生活賠償特約など、これ1つで幅広い補償が得られるので、安心です。
3. ライフステージに合わせて、補償内容を選択可能！　シンプルプラン　がっちり補償プラン

入　院

＜疾病入院保険金＞
＜傷害入院保険金＞

1日につき
入院保険金日額をお支払い

病気、または事故によるケガの治療のために入院したとき

日帰り入院からお支払い

手　術・放射線治療

＜疾病手術保険金＞
＜傷害手術保険金＞
＜疾病放射線治療保険金＞

入院保険金日額の
10倍または5倍をお支払い

病気、または事故によるケガのため約款所定の手術・放射線治療(病気のみ)を受けたとき

日帰り手術も補償

ケガによる　死亡・後遺障害

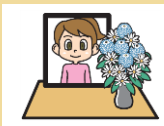

＜傷害死亡･後遺障害保険金＞

日常生活のケガによる
死亡･後遺障害を補償します。

事故によるケガのため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡したときや約款所定の後遺障害が発生したとき

がん診断

＜がん診断保険金＞

一時金として、
がん診断保険金額の全額をお支払い

NEW がんと診断確定されたとき

※上皮内新生物は、がん診断保険金額の**100%**をお支払いします。

2年超経過後の再発（がんと診断確定された日からその日を含めて2年を経過した後の再発）についても保険金をお支払いします。

がん入院

＜がん入院保険金＞

1日につき、
がん入院保険金日額をお支払い

がんと診断確定され、入院したとき

日帰り入院からお支払い

入院日数は**無制限**
長期入院も安心です

がん手術･がん放射線治療

＜がん手術保険金＞
＜がん放射線治療保険金＞

がん入院保険金日額の
10倍または5倍をお支払い

がんと診断確定され約款所定の手術・放射線治療を受けたとき

日帰り手術も補償
何度でも（無制限）

※手術または放射線治療を複数回受けた場合等についてはお支払いの限度があります。

●がん診断保険金、がん入院保険金、がん手術保険金、がん放射線治療保険金では、上皮内新生物*も補償の対象となります。
［*］がんが粘膜の一番上の上皮内にとどまっている、ごく初期段階のがんのことです。
●初年度契約の保険期間の開始時より前にがんと診断確定された場合またはがんと診断確定された時が、初年度契約の保険期間の開始時からその日を含めて９０日（待機期間といいます）を経過した日の翌日午前０時より前であった場合は、保険金をお支払いできません。

日常生活賠償保険金（示談交渉サービス付）

（ＪＤ・ＫＤのみ）

本人またはそのご家族が、国内・国外での日常生活における偶然な事故および国内での**電車等の運行不能により**、法律上の損害賠償責任を負担することによって被った損害について、保険金をお支払いします。

※日本国外で発生した事故の場合のほか、相手の方が引受保険会社と直接折衝することに同意しない場合や、被保険者が正当な理由なく引受保険会社への協力を拒まれた場合などには、引受保険会社は相手の方との示談交渉はできませんのでご了承ください。

＊免責金額：０円

NEW

線路内に立ち入り電車等を運行不能にさせた

自転車で人とぶつかりケガをさせた

携行品損害保険金

（ＪＤ・ＫＤのみ）

住宅(敷地を含みます)外において、携行する被保険者所有の身の回り品が偶然な事故により損害を被った場合に保険金をお支払いします。

※携行品には、携帯電話、スマートフォン、電子マネー、眼鏡など保険の対象に含まれない物があります。
※保険の対象となる携行品であっても、紛失や置き忘れは対象外です。

NEW **「新価保険特約（携行品損害特約用）」が自動セットされます。**

＊免責金額：１事故３，０００円

歩行中にひったくりにあった

カメラを落として壊れた

●上記事例でも、事故状況等により、法律上の損害賠償責任が発生しない場合は保険金のお支払対象となりませんのでご注意ください。
●補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、別冊「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。

シンプルプラン

こんな方にオススメ

- まだ20代なので、どの保険に入ればいいのか分からないけど、何か入っていないと不安だ･･･
- こどもが生まれて今まで以上にお金がかかるので、万が一の補償を少しでも手厚くしておきたい！
- こどもの医療保険を探しているけど、終身補償は必要ない。自立するまでの期間だけ補償できる保険ってないの？

医療保険

セット名 HD　セット名 ID

- 入院（病気・ケガ）
- 手術（病気・ケガ）
- 放射線治療（病気）

25才でもシンプルプランHDで月々860円！

40才でもシンプルプランHDで月々1,040円！

がっちり補償プラン

こんな方にオススメ

- いろいろな保険があるけれど、「ケガ・病気・がん」の全部をまとめてカバーしてくれる保険ってないの？
- 自分の補償は準備しているけれど、奥さんの補償は何もない。いろいろ補償してくれる保険に入りたい！
- 退職する頃には大きな補償は要らないけれど、今は必要！在職中だけ補償を大きくしておきたい！

医療保険

セット名 JD　セット名 KD

- 入院（病気・ケガ）
- 手術（病気・ケガ）
- 放射線治療（病気）
- 死亡・後遺（ケガ）
- 日常生活賠償・携行品損害
- がん診断
- がん入院
- がん手術・がん放射線治療

33才でがっちり補償プランKDでも月々3,280円！

月払保険料表（保険期間：１年）

2019年10月の商品改定により、保険料が変更となっております。ご確認のうえお申込みください。

疾病入院保険金：支払限度日数　３６５日（支払対象期間　１，０９５日）
傷害入院保険金：支払限度日数　１８０日（支払対象期間　１８０日）

※記載の保険料は団体割引15%を適用しています。
がん入院保険金：支払対象期間　無制限

コース		シンプルプラン		がっちり補償プラン	
	セット名	HD	ID	JD	KD
入院保険金日額（病気･ケガ）（免責期間：0日）		5,000円	10,000円	5,000円	10,000円
手術保険金（病気･ケガ）		入院保険金日額の**10倍**[入院中の手術]または**5倍**[入院中以外の手術]			
疾病放射線治療保険金（病気）		疾病入院保険金日額の**10倍**			
傷害死亡保険金額（ケガ）		―		350万円	700万円
傷害後遺障害保険金（ケガ）				後遺障害の程度により傷害死亡保険金額の4%～100%	
がん診断保険金額（一時金）				50万円	100万円
がん入院保険金日額（免責期間：0日）				5,000円	10,000円
がん手術保険金				がん入院保険金日額の**10倍**[入院中の手術]または**5倍**[入院中以外の手術]	
がん放射線治療保険金				がん入院保険金日額の**10倍**	
日常生活賠償保険金額（免責金額：0円）				5,000万円	
携行品損害保険金額（免責金額：3,000円）				20万円	
2020年5月1日時点の満年令	0才（生後15日以上）～4才	1,430円	2,870円	2,170円	4,090円
	5才～9才	700円	1,400円	1,390円	2,520円
	10才～14才	650円	1,290円	1,330円	2,400円
	15才～19才	600円	1,200円	1,290円	2,330円
	20才～24才	680円	1,360円	1,380円	2,510円
	25才～29才	860円	1,730円	1,590円	2,930円
	30才～34才	1,010円	2,010円	1,770円	3,280円
	35才～39才	1,040円	2,090円	1,900円	3,540円
	40才～44才	1,040円	2,080円	2,080円	3,890円
	45才～49才	1,220円	2,440円	2,550円	4,850円
	50才～54才	1,620円	3,230円	3,380円	6,490円
	55才～59才	2,170円	4,330円	4,570円	8,860円
	60才～64才	3,060円	☆ 6,130円	6,200円	☆ 12,160円
	65才～69才（継続加入のみ）	4,210円	8,420円	8,430円	16,610円

☆疾病入院保険金日額が5,000円を超えているプランＩＤ、ＫＤについては、満61才～満64才の新規加入はできません。

その他ご注意いただきたい点について

自動継続の取扱いについて

ご加入内容の変更または継続しない旨のお申し出のない限り、ご継続時満69才まで保険契約の満了する日と同一内容（※）で継続加入のお取扱いをいたします。この場合、継続後の保険料は継続日現在の被保険者の年令および保険料率によって計算されます。また、ご加入範囲の年令を超えた場合は継続が中止されますので、ご了承ください。

（※）傷害死亡保険金受取人は法定相続人となります。傷害死亡保険金受取人を指定される場合は、ご加入内容の変更となり、改めてお手続きが必要です。この場合、被保険者の同意確認のために書類の提出をお願いすることがあります。

（ご注意）保険金請求事故が多発した場合などについて、ご継続を中止させていただくことがあります。

複数のご契約があるお客さまへ

補償内容が同様の保険契約（団体総合生活補償保険以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます）が他にあるときは、補償が重複することがあります。
補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。
補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。

※複数あるご契約のうち、これらの補償が1つのご契約のみにセットしている場合、ご契約を解約したときや、家族状況の変化（同居から別居への変更等）により被保険者が補償の対象外になったとき等は、特約の補償がなくなることがありますのでご注意ください。

退職後の個人契約への移行について

退職時に移行後の引受保険会社所定の条件を満たす場合に、退職時における補償内容の範囲内で、改めて健康状態についての告知を行なうことなく個人保険に移行いただけるお取扱いがあります。

※個人保険の内容は、損害保険の団体契約と異なります。個人保険の内容（補償範囲、保険金額等）・手続き・移行後の引受保険会社等の詳細については、移行時にご案内いたします。
※本取扱いは、移行後契約の契約日時点の年令が75才以下（終身払の場合は85才以下）で団体総合生活補償保険に２年以上ご加入いただいている方が対象となります。
※本取扱いは今後変更となることがあります。なお、本取扱いについては扱代理店または引受保険会社までお問合わせください。

健康状態告知について（医療保険）

健康状態告知のご記入にあたっては、別紙「健康状態告知についてのご案内」をご確認ください。保険契約者または被保険者の故意または重大な過失により、回答がなかった場合や回答内容が事実と異なっている場合には、保険期間の開始時（注）から1年以内であれば、ご契約を解除することがあります。また、保険期間の開始時（注）から1年を経過していても、回答がなかった事実または回答内容と異なる事実に基づく保険金支払事由が保険期間の開始時（注）から1年以内に発生していた場合には、ご契約を解除することがあります。

（注）継続契約の場合は継続されてきた最初の保険期間の開始時となります。

始期前発病について（医療保険）

保険期間の開始時（注）より前に発病した病気等（その病気等を原因とする損　失、損害を含みます）については、保険金をお支払いできません。

※上記の取扱いは、「ご契約時に正しく告知して契約された場合」または「ご契約時に自覚症状がない病気等であっても、それが保険期間の開始（注）よりも前に被ったものである場合」であっても適用されますので注意ください。ただし、保険期間の開始時（注）からその日を含めて365日を経過した後に病気により入院を開始した等の場合には、保険金をお支払いできることがあります。

（注）継続契約の場合は継続されてきた最初の保険期間の開始時となります。

税法上の取扱いについて（医療保険）

払い込んだ保険料のうち、所定の金額については、税法上の生命保険料控除（介護医療保険料控除）の対象となります。
詳細は取扱代理店または引受保険会社までお問合わせください。
※上記「税法上の取扱い」は、今後の税制改正により変更となる場合がありますので、ご注意ください。

その他

- 健康状態告知書質問事項の回答内容や加入申込票記載事項（職種・年令・他保険加入状況・保険金請求歴等）等により、ご契約のお引受けをお断りしたり、引受条件を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 他の保険契約等の有無については、危険に関する重要な事項の告知事項として加入申込票に記入していただきます。正しく記入していただけなかった場合には、ご契約を解除することがありますのでご注意ください。

万一、事故が起こった場合、３０日以内に取扱代理店DSPアソシエ株式会社または引受保険会社のあいおいニッセイ同和損害保険株式会社までご連絡ください。

ご連絡がない場合、それによって引受保険会社が被った損害の額を差し引いて保険金をお支払いすることがあります。

◆お問合わせ先(取扱代理店)◆　保険内容に関するご質問等、お気軽にお問合わせください。

大日本住友製薬グループ保険代理店

DSPアソシエ株式会社 保険部

〒541-0046　大阪市中央区平野町2-5-4　KTビル6F

06-6205-9162

引受保険会社　**あいおいニッセイ同和損害保険株式会社**　**関西企業営業第一部営業第二課**

〒530-8555　大阪市北区西天満4-15-10　**TEL06-6363-3262**

■このパンフレットは団体総合生活補償保険の概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項のご説明」をご覧ください。詳しくは「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。
■この保険は大日本住友製薬株式会社を保険契約者とし、大日本住友製薬株式会社グループの役員および従業員を加入者とする団体総合生活補償保険の団体契約です。
■団体総合生活補償保険の「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」、保険証券は保険契約者（大日本住友製薬株式会社）に交付されます。